

平成28年度求職者支援訓練実施計画について

【求職者支援訓練分】

京都労働局職業安定部地方訓練受講者支援室

1 【開始月別日程】

訓練開始			訓練認定申請期間		受講生募集期間		訓練選考日等	
年	月	日	受付開始	受付終了	募集開始	募集終了	選考日	通知日
平成28年	4月	15日	1月15日	1月28日	3月2日	3月22日	3月28日	4月1日
	5月	13日	1月15日	1月28日	3月24日	4月13日	4月19日	4月25日
	6月	15日	2月15日	2月26日	4月26日	5月20日	5月26日	6月1日
	7月	15日	3月22日	4月4日	6月1日	6月21日	6月27日	7月1日
	8月	12日	4月15日	4月28日	6月28日	7月19日	7月25日	7月29日
	9月	15日	5月16日	5月27日	7月27日	8月22日	8月26日	9月1日
	10月	14日	6月15日	6月28日	8月26日	9月16日	9月26日	9月30日
	11月	15日	7月15日	7月28日	9月29日	10月20日	10月26日	11月1日
	12月	15日	8月17日	8月30日	10月28日	11月18日	11月25日	12月1日
平成29年	1月	13日	9月15日	9月28日	11月22日	12月13日	12月19日	12月26日
	2月	15日	10月17日	10月31日	12月19日	1月20日	1月26日	2月1日
	3月	15日	11月15日	11月28日	1月27日	2月17日	2月23日	3月1日

平成28年度開始月別/コース別認定数

上半期

訓練開始月		基礎コース (人)			実践コース (人)									
年	月	※1 (地域 ニーズ 枠)	※2 (新規枠)	全国共通分野			デザイン系	営業・販売 事務系	美容系	その他	※1 (地域 ニーズ 枠)	※2 新規枠		
				介護系	医療事務系	情報系								
平成28年	4月	80		(16)	180	40	15	15	30	15	20	15		30
	5月	80		(16)	130	40	30	15	15	15	0	0		15
	6月	80	(20)	(16)	120	40	15	0	15	15	20	0		15
	7月	60		(12)	80	20	※3	※3	15	30	※3	※3		15
	8月	60		(12)	85	40	15	※3	15	15	※3	0		0
	9月	60		(12)	105	40	15	※3	15	※3	20	※3		15
合計		420	(20)	(84)	700	220	90	30	105	90	60	15		90

下半期

訓練開始月		基礎コース (人)			実践コース (人)									
年	月	※1 (地域 ニーズ 枠)	※2 (新規枠)	全国共通分野			デザイン系	営業・販売 事務系	美容系	その他	※1 (地域 ニーズ 枠)	※2 新規枠		
				介護系	医療事務系	情報系								
平成28年	10月	80	(20)	(16)	165	40	15	20	15	30	※3	20		25
	11月	60		(12)	85	20	※3	15	15	※3	20	※3		15
	12月	60		(12)	35	20	※3	※3	15	※3	※3	※3		0
	1月	70		(14)	80	20	15	※3	15	15	※3	※3		15
	2月	80		(16)	120	40	15	※3	15	15	20	※3		15
	3月	60		(12)	55	20	※3	※3	15	※3	20	※3		0
合計		410	(20)	(82)	540	160	45	35	90	60	60	20		70

※1 地域の雇用対策として京都府と一体的に実施し、京都市外の地域を対象とする訓練の優先枠です。

※2 新規参入枠については、認定単位ごとに基礎コース・実践コース共に20%の範囲内で設定します。
 なお、基礎コースについては、申請の状況により各認定単位期間の新規枠を最大20名まで拡大できるものとします。
 また、実践コースについては、分野共通枠とします。

※3 認定定数については(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部 (075-951-7392) にお問い合わせください。

1. 認定単位期間の認定上限値は20名とします。
2. 「地域ニーズ枠」については、基準がありますので、(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部 (075-951-7392) にお問い合わせください。
3. 実践コースの全国共通分野以外の訓練分野については振替えを可能とします。
4. 実践コースの全国共通分野について、全国共通分野以外への振替えを可能とします。
5. 中止コースの繰越しを可能とします。

☆ 求職者支援訓練の認定を受けようとする訓練実施機関の皆様へ ☆

平成28年度開講コースに係る「指定来所日」の設定について

求職者支援訓練を受講される「特定求職者」及び「特定求職者に準ずる者」は、ハローワークで個別に指示する「就職支援計画書」に基づき求職活動を実施するとともに毎月1回所定の日
にハローワークで相談を受ける日（指定来所日）を設定しております。

つきましては、平成28年度については、「日別計画書」の作成時に下表の区分により設定をいただきますようお願いします。

京都労働局地方訓練受講者支援室

訓練種別	訓練分野番号	訓練分野	指定来所日																		
			平成28年										平成29年								
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
基礎コース			第3火曜	×	17日	21日	19日	16日	20日	18日	15日	20日	17日	21日	21日	18日	16日	20日	18日	15日	×
実践コース	02	IT分野	第3水曜	×	18日	15日	20日	17日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	15日	19日	17日	21日	19日	16日	×
	04	医療事務分野																			
	05	介護福祉分野																			
	03	営業・販売・事務分野	第3木曜	×	19日	16日	21日	18日	15日	20日	17日	15日	19日	16日	16日	20日	18日	15日	20日	17日	×
	11	デザイン分野																			
	06	農業分野	第3金曜	×	20日	17日	15日	19日	16日	21日	18日	16日	20日	17日	17日	21日	19日	16日	21日	18日	×
	07	林業分野																			
	08	旅行・観光分野																			
	09	警備・保安分野																			
	10	クリエイト（企画・創作）分野																			
	12	輸送サービス分野																			
	13	エコ分野																			
	14	調理分野																			
	15	電気関連分野																			
16	機械関連分野																				
17	金属関連分野																				
18	建設関連分野																				
19	理容・美容関連分野																				
20	その他の分野																				